

●日本共産党京都府会議員団（団長・西山秀尚）は、10月30日、知事に対して、狂牛病（牛海綿状脳症）問題に関する万全の対策を求める緊急要請を行いました。要請には、太田勝祐議員、高橋進議員、光永敦彦議員が出席しました。以下にご紹介します。

京都府知事 荒巻 禎一 殿

狂牛病（牛海綿状脳症）問題に関する万全の対策を求める緊急要請

二〇〇一年一〇月三〇日 日本共産党京都府会議員団長 西山 秀尚

九月二十二日、日本で狂牛病が初めて確認されたことは、国民全体に大きな衝撃をあたえました。十月十八日より、全頭検査がはじまり、政府は事実上安全宣言を出しましたが、関係農家や業者などへの被害はさらに拡大し、いっそう深刻な事態となっています。

今回の事態は政府が一九九六年四月のWHO勧告をうけとめず、万全の対策をとらなかったこと、さらに、狂牛病の疑いのあった牛を肉骨粉として流通させてきたことなどによるものであることは明らかであり、政府の責任は重大です。

政府が、今回の責任を認め、原因の究明、解決、再発防止および、被害の補償にむけ、全力をあげることは当然ですが、京都府としても、政府・関係機関に万全の対策を強く要請するとともに、同時に、府民の不安を解消し、関係農家や業者の危機を救済するため、以下の対策を講ずるよう緊急の要請をおこなうものです。

1、安全な牛肉のみを市場に流通させる万全の対策と体制の確立を

- ① 安全確保にむけ、疑わしきものは流通させないことは当然です。検査の結果については、疑陽性の段階のものをふくめてすべてを公表すること。
- ② 定期的な全個体調査を徹底するとともに、流通末端までの個体別システムを早急

に導入すること。

- ③ 全頭検査にあたっては、体制強化のため必要な検査員の増員と検査状況の点検を行なうこと。と体及び危険部位を保管するための冷蔵施設など、必要な施設整備を支援すること。
- ④ 肉骨粉等の流通・給餌の全面禁止、混入禁止を徹底するとともに回収をはかること。危険部位焼却処理のための体制を関係市と協議し、万全の体制がとれるよう支援すること。

2、万全な支援と被害補償を

- ① 出荷抑制によって打撃を受けている畜産農家や、経営に影響を受けた卸売業者、販売店、飲食業者の実態を市町村と協力し把握すること。また、不安を感じている消費者の相談に応じる体制を強化すること。
- ② 畜産農家の被害の補償を行なうこと。また借入金返済の一時凍結措置をとることなど、経営の安定のために必要な緊急措置をとること。
- ③ 被害を受けた精肉・販売業者等の損失補償を行なうこと。また、営業を続けるため、既存債務の返済の凍結や猶予などの返済条件変更機敏に応じるよう、金融機関や信用保証協会に働きかけること。融資制度等の周知徹底と緊急の融資制度を行なうこと。

3、正しい知識の普及と情報の公開を

風評被害を抑えるため、府民への情報の公開を機敏におこない、府民に正しい知識の普及をはかる万全の方策をとること。

以上